

『こども若者★いけんぷらす』 説明資料

こどもまんなか
こども家庭庁

こども基本法

- 年齢や発達の程度に応じた、こどもの意見表明機会の確保(第3条第3号)
- 年齢及び発達の程度に応じ、こどもの意見が尊重され、こどもの最善の利益の優先考慮(第3条第4号)
- こども施策(※)の策定等に当たってこどもの意見反映に係る措置を講ずることを国や地方公共団体に対し義務付け(第11条)

(※)「こども施策」は、「こどもに関する施策」と「一体的に講ずべき施策」からなり、こどもの健やかな成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策が含まれる。

こども家庭庁・各府省庁においては、こども施策の策定等に当たっては、こども・若者の意見を聴き、こどもの最善の利益を優先しながら施策に反映しなければならない。

こども基本法（令和4年法律第77号）

（基本理念）

第三条

- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。

（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こども大綱

- 令和5年12月、幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項を一元的に定めた「こども大綱」が閣議決定された。
- 全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて掲げられた「こども施策の基本的な方針」の6本の柱のうち1つに以下を明記
 - ② こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく
- こどもや若者の意見を聴いて施策に反映することやこどもや若者の社会参画を進めることについての意義を明記
 - ① こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえることができ、施策がより実効性のあるものになる
 - ② こどもや若者にとって、自らの意見が十分に聞かれ、自らによって社会に何らかの影響を与える、変化をもたらす経験は、自己肯定感や自己有用感、社会の一員としての主体性を高めることにつながる。ひいては、民主主義の担い手の育成に資する
- こども施策を推進するために必要な事項として、「こども・若者の社会参画・意見反映」を記載し、以下の施策に取り組むことを明記
 - ・国の政策決定過程へのこども・若者の参画促進 ・地方公共団体等における取組促進
 - ・社会参画や意見表明の機会の充実 ・多様な声を施策に反映させる工夫 ・社会参画・意見反映を支える人材の育成
 - ・若者が主体となって活動する団体等の活動を促進する環境整備
 - ・こども・若者の社会参画や意見反映に関する調査研究

「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標として、**「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらえている」と思うこども・若者の割合**を明記。**(20.3%→70%)**

こどもまんなか実行計画2024について

こどもまんなか実行計画

- こども基本法に基づくこども大綱(令和5年12月22日閣議決定)に示された6つの基本的な方針及び重要事項の下で進めていく、**幅広いこども政策の具体的な取組を一元的に示した初めてのアクションプラン**。
- 今後、**こども家庭審議会において施策の実施状況や指標等を検証・評価し、その結果を踏まえ、毎年、骨太の方針までに改定し、関係府省庁の予算概算要求等に反映**。これらにより、継続的に施策の点検と見直しを図る。
- 令和6年5月31日、こども政策推進会議にて決定

関連ホームページ> <https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-taikou>

こども政策推進会議(令和6年5月31日)

岸田総理発言

「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こども大綱」で示した

- ・ こども・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること
- ・ こども・若者や子育て当事者とともに進めていくこと

といった基本方針の下、加藤大臣を中心に、**全ての閣僚が、こどもや若者の意見に真摯に耳を傾け、政策に反映させながら、PDCAを推進し、この「実行計画」を着実に実施するようお願いします。**

加藤大臣発言

閣僚各位におかれましては、この「実行計画」の実施に当たり、参考資料にある**「こども・若者の意見の政策反映に向けたガイドライン」**や**「こども若者★いけんぷらす」**の活用などにより、**こども・若者の意見を反映していただくよう、お願いいたします。**

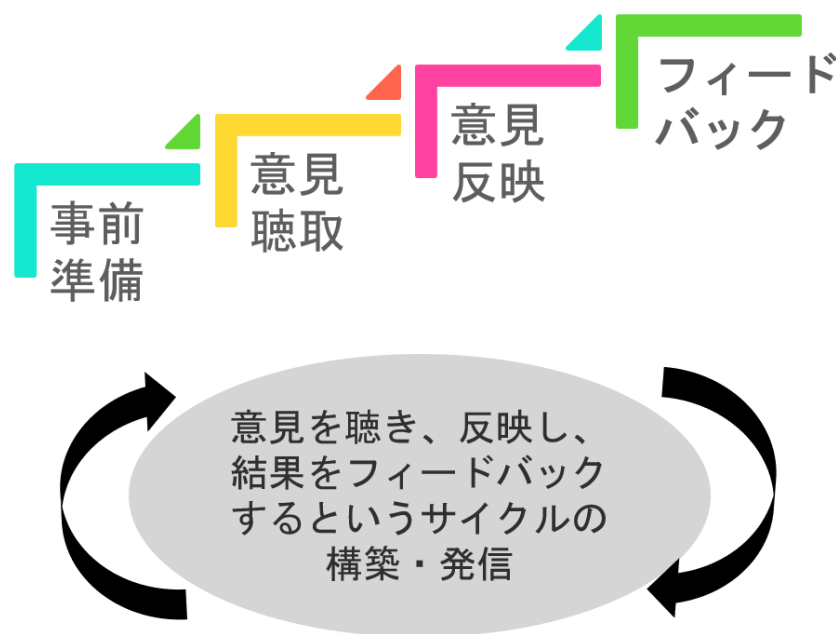
政府として、岸田総理のリーダーシップの下で、この「実行計画」を着実に推進するとともに、こども家庭庁では、地方自治体がこども大綱を勘案して定める「自治体こども計画」の策定を促進してまいります。



こども・若者の意見反映プロセスの全体像

- どのようなこども・若者を対象に、どのように意見を聴き政策に反映するのかは、当該施策の目的や内容によって判断されるが、こどもや若者の状況や特性は多様であることを認識し、その最善の利益を第一に考え、安心・安全を確保して取り組まなければならない。また、意見反映の在り方やプロセス自体にこどもや若者の声を反映し、常に改善をしながら進めることが重要である。

こどもの意見の政策への反映まで



事前準備

↳ こどもや若者がテーマを設定する機会、事前の情報提供や学習機会を確保。

意見聴取

↳ 様々な手法や機会を組み合わせる聴取。聴く側の姿勢や体制を整備し、こどもが安心・安全に意見表明できる環境を確保。

意見反映

↳ こどもや若者の意見聴取を政策決定プロセスに組み込み、聴いた意見を重要な情報として扱い、正に考慮。こどもの最善の利益を実現する観点で検討・判断。

フィードバック

↳ 意見がどのように扱われ、どのような結果となったのかを分かりやすく伝えるとともに、そのプロセスを社会全体に発信。

こども若者★いけんぷらす（こども・若者意見反映推進事業）

こども基本法を踏まえ、こども政策の決定過程におけるこども・若者の意見反映を実践・推進するため、こども家庭庁や各省庁がこども施策を進める際に、こども・若者から意見を聴くための仕組み。

【事業の目的・狙い】

○こども・若者にとって：

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス(過程)に主体的に参画する機会・場を得る

○政府にとって：

こども・若者意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、制度や政策をより良くする

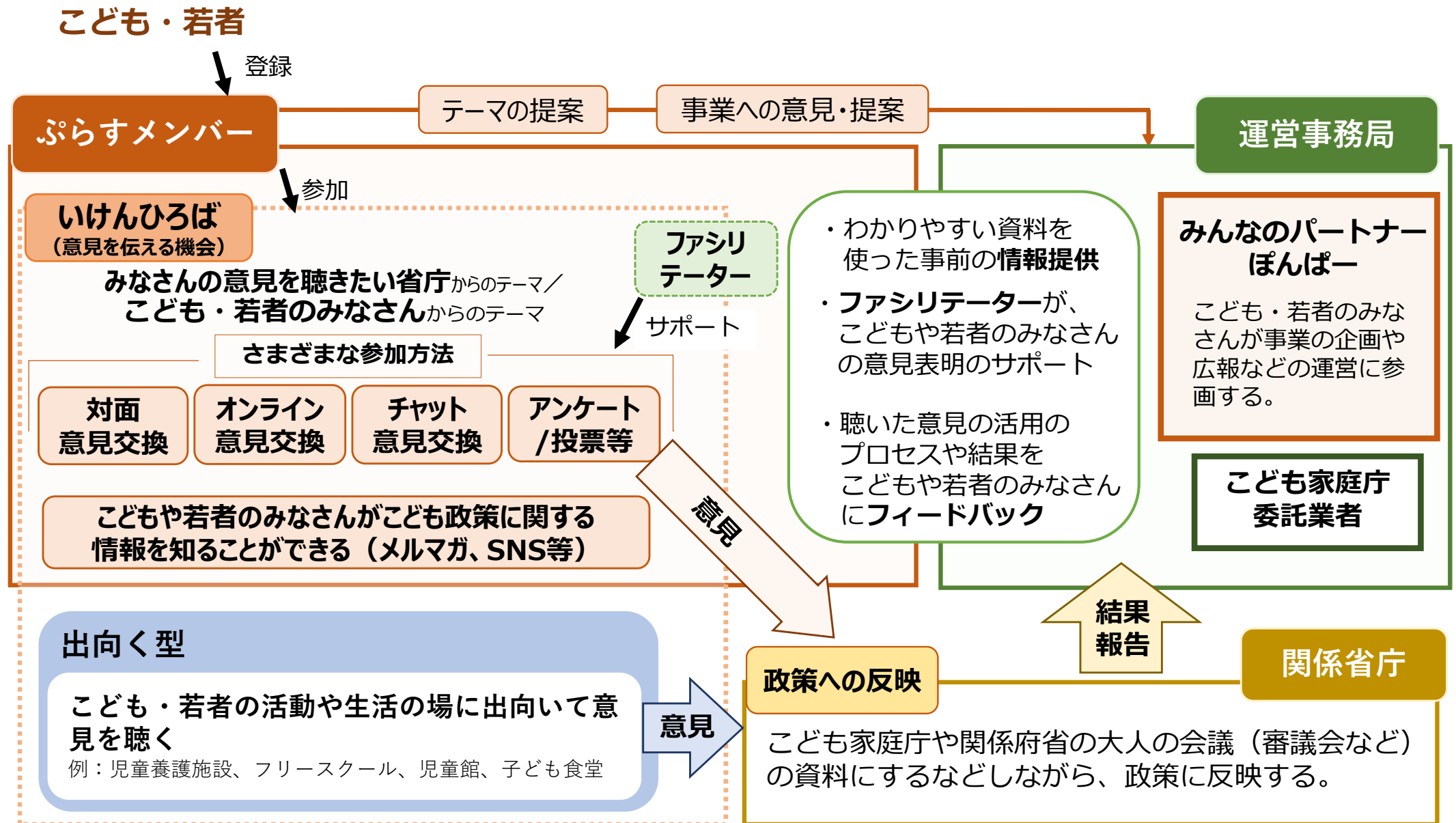
○社会全体にとって

この取組を広く発信することで、こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解をひろげる

【ポイント】

- こども家庭庁において、小学校1年生から20代までのこども・若者を「ぷらすメンバー」として公募
- 対面・オンライン・チャット・アンケート等の方法を複数組み合わせて、こども家庭庁各課・各省庁がこども・若者から意見を聴取(意見聴取の場＝「いけんひろば」)
 - 聴いた意見は委託事業者が集約・分析して、こども家庭庁各課・各省庁に結果を報告
- こども・若者が事業運営に参画する機会を確保し、各府省側が聴きたいテーマだけでなく、こども・若者が意見を伝えたいテーマについても意見聴取を実施
- 聴取した意見は、こども家庭庁・各府省庁の政策等に反映。反映できない場合も、こども・若者にフィードバック
- ぷらすメンバーを対象とした意見聴取だけでなく、こども・若者の生活や活動の場に出向くなどして意見聴取

仕組み(イメージ)



いけんひろばとは？



こども・若者から意見を聴く場のことです。いけんひろばでは、①対面、②オンライン、③チャット、④アンケート、⑤出向くの5つの手法を用意しています。それぞれ手法を組み合わせ、多様なこども・若者から意見を聴取することが重要です。意見を聴く際には、こども家庭庁に登録しているファシリテーターが参加します。

手法	手法の説明	メリット	デメリット
対面	・30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて、2時間程度意見交換。	・欠席率が低い。 ・意見交換がしやすく、その場で意見の深堀りができる。	・参加者に地域の偏りがある。 ・土日開催(長期休みを除く)
オンライン	・Webex(オンライン会議システム)を使用 ・30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて、2時間程度意見交換。	・地方の人の参加率が高い。 ・意見の深堀りができる。 ・対面に比べて拘束時間が短い。	・当日欠席等が発生しやすい。 ・対面に比べて、会話が盛り上がりがない場合がある。
チャット	・LINEオープンチャットを用いて、一定期間(2日～4日間程度)30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて継続的な意見交換 ・コアタイム(集中的に意見交換する時間)で集中的な議論。 ・1日に1小テーマを扱い、日数分テーマを扱う。 ・比較的、高校生以上に向いている(意見が活発に出る)	・場所・時間を問わず意見を言うことができる。 ・意見の深堀りができる。 ・匿名性が高いので、参加のハードルが低い ・2～4日間行うため、多くの意見が出る。	・当日欠席等が発生しやすい。 ・グループによって盛り上がり差がある。
アンケート	・アンケートフォーム(未定)を用いて、対象の年代となるぷらすメンバーあてにWebアンケートを行う。 ・期間は2週間～4週間程度	・他の手法に比べて、多くの方に参加してもらえる。 ・場所・時間を問わず意見を言うことができる。 ・匿名性が高いので、参加のハードルが低い	・意見の深堀りができない。 ・問数が限られる。 ・困りごとや悩み事の回答がされた場合、その個人へのアプローチがしづらい
出向く	・児童養護施設や障害児支援施設にいるこども・若者は、「こども若者★いけんぷらす」の情報が届かない可能性がある。そういったこども・若者から意見を聴くため、職員自ら施設等に出向いて意見を聴取する手法。	・事業に登録している人(ぷらすメンバー)以外からも意見を聴くことができる。	・どの施設で意見聴取をするかは、原則としてテーマ担当省庁で調整を行う。 ・意見を言うことにハードルが高い子どもが多いため、聴き方に工夫が必要

いけんひろば実施時の主な流れと留意点

意見聴取のサイクル

意見を聴く前



意見を聴くとき



政策への反映



結果の
フィードバック

いけんひろばの流れ

メンバーへの募集

参加者決定

事前説明

いけんひろば(対面)
の流れ例

開会

今日の流れや
ルールの説明

自己紹介/アイスブレイク

議論&休憩

班内感想/振り返り

事務連絡・閉会

事後アンケート・解散

いけんのまとめ

報告資料

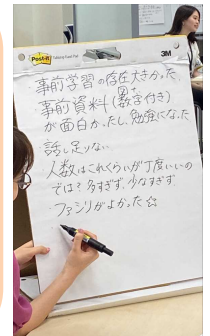
フィードバック資料

実施の際の留意点・工夫

- ・テーマについての事前説明会を行う。
- ・当日の質問項目を事前説明会の際に提供することで、事前に意見を形成する時間を設ける。
- ・事前説明資料は対象年齢にあわせて作成。特に小学生低学年から参加するいけんひろばは、対象年代によって事前説明を分けるなど工夫。

【対面・オンライン】

- ・グランドルールを設定し、参加者で確認してから意見交換を行う。
- ・グループは年代の近い3～6人で構成し、意見を言いやすい環境を確保。
- ・板書を担当する人をおいて、意見をその場で見えるようにする。
- ・振り返りの時間を設け、他のグループと意見の共有を行う。



【チャット】

- ・原則としていつでも意見交換ができるようにしつつ、コアタイムを設定し、集中して議論ができる時間を確保。

【アンケート】

- ・小学生でもわかるよう、なるべく簡単なことばでアンケートを作成。

(※) すべての手法で意見の撤回の機会を設けている

- ・原則発言通りに意見を書き起こし、担当省庁に出た意見をすべて伝える。

- ・対外的にいけんひろばの様子を報告し、社会全体に発信。
- ・出てきた意見が子ども若者にとって見やすくなるよう集約するとともに、どの年代、班から発言があったのか、分かるようにした。

- ・参加した子どもがフィードバック資料を見て、自身の意見や参加したときに発言されていた意見が載っていることが分かるようにした
- ・いけんひろばの時にでた子どもや若者の意見と反映したものだけを載せるのではなく、反映までの過程を入れるようにした。

いけんひろば開催前には、事前説明資料を作成し、
いけんひろば終了後は、聴いた意見を受け止め、施策に反映するため各種資料を作成します。

資料名	資料の説明	作成時期	公表	作成主体
事前説明資料	いけんひろば開催前に、参加者に対して、テーマについての分かりやすい情報を事前に提供し、意見表明を支援することを目的としています。この資料をもとに、いけんひろばの1週間程度前に、事前説明会をオンラインで行います。	いけんひろばの2週間程度前	○ (いけんひろばの開催と同時に)	原則担当省庁で作成していただきます。
いけんのまとめ	いけんひろばの終了後作成する、一言一句意見を箇条書きした資料です。テーマ担当省庁には、「いけんのまとめ」をもとに政策への意見反映を検討してもらいます。 (アンケートの場合はアンケートの集計結果をお渡しします。)	いけんひろば後2週間後まで	○ (報告資料公表と同時に)	こども家庭庁(委託事業者)で作成します。
報告資料	「いけんのまとめ」をもとに、意見をカテゴリ分けして示した資料です。ぷらすメンバーや社会全体に、このテーマにどのような意見が寄せられたかを報告することを目的としています。	いけんひろば後約2カ月後	○ (報告資料完成後すぐに)	こども家庭庁で作成し、カテゴリ分け等の内容をテーマ担当省庁と調整します。
フィードバック資料	いけんひろばで出された意見が政策にどのように反映されたか、反映されなかった場合はなぜか、わかりやすく説明する資料です。	意見反映後	○ (政策への反映と同時期が望ましい)	原則担当省庁で作成していただきます。 こども家庭庁は、作成いただいたものを整える作業をいたします。

こども若者★いけんぷらす 令和6年度前期（～9月）テーマ一覧

令和6年7月8日時点

	テーマ(※1)	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
1	大学生が興味を持っている「食品の安全」に関するテーマは何か	アンケート	大学生年代	令和6年6～8月	消費者庁
2	「令和6年版こども白書」（やさしい版）をつくる上で大切だと思うこと	対面、オンライン	小学生～高校生年代	令和6年7月	こども家庭庁
3	結婚・子育てに対する若者の意識について	対面、オンライン	中学生以上	令和6年7月	こども家庭庁
4	「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画（第6次）」【案】の意見聴取	アンケート	小学生～高校生年代	令和6年7月	こども家庭庁
5	農林水産物・食品の持続可能な取組に関する消費者への情報発信について	アンケート	全年代	令和6年7～8月	農林水産省
6	学校の授業で活用できる「政治や選挙に関する教材」について（※2）	アンケート	小学4年生以上	令和6年7～8月	総務省
7	教育データ利活用について	オンラインチャット	全年代	令和6年8月	デジタル庁
8	ヘイトスピーチの解消に向けた効果的な啓発手法について	対面、オンライン	中学生～高校生年代	令和6年8月	法務省
9	こども・若者の海に対する意識について	アンケート	全年代	令和6年9月	国土交通省
10	「こどもの居場所づくりに関する指針」に関するこども向けコンテンツ作成について	オンライン、アンケート	小学生～中学生	令和6年8～9月	こども家庭庁

（※1） 掲載しているテーマのほかにも、実施に向けて調整中のものがある。

（※2） ぷらすメンバーの選定に基づいたテーマ

（※3） 令和6年7月時点の内容であり、手法・開催時期などは変更になる可能性がある。

こども若者★いけんぷらす 令和5年度テーマ一覧

令和5年度に実施したいけんひろば

- ・ テーマ数:27テーマ
- ・ 意見聴取人数:2,650人(延べ人数、アンケート回答件数含む)

テーマ(※1)	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
こどもの居場所づくりに関する指針に向けた意見聴取	対面	全年代	令和5年7月(済)	こども家庭庁
令和4年改正児童福祉法の改正事項へのアンケート、一時保護所のルール等について	アンケート	小学4年生～高校生	令和5年7月～8月(済)	こども家庭庁
若者と食の今後について考える!	対面/オンライン	中学生～高校生	令和5年8月(済)	農林水産省
幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なヴィジョン(仮称)	アンケート	全年代	令和5年8月(済)	こども家庭庁
農林水産業・行政に関する効果的な消費者等への情報発信について	対面	中学生～高校生	令和5年8月(済)	農林水産省
いじめや不登校など学校に関する悩み事について	アンケート	小学生～高校生	令和5年8月～9月(済)	こども家庭庁/ 文部科学省
生きづらさや、自殺したいという気持ちになったことがある人に必要な支援について	対面	高校生以上	令和5年9月(済)	こども家庭庁
こども家庭庁予算について	オンライン	全年代	令和5年9月(済)	こども家庭庁
こども・若者の海に対する意識について	アンケート	全年代	令和5年9月～10月(済)	国土交通省
こども向けホームページについて	対面	小学生～中学生	令和5年10月(済)	こども家庭庁
食育について	対面/アンケート	小学5年生～高校生	令和5年10月(済)	農林水産省
こども大綱	対面/オンライン/チャット/アンケート/出向く型	全年代	令和5年10月(済)	こども家庭庁

テーマ(※1)	手法	対象年代	開催時期	担当省庁
休日の部活動の地域クラブ活動への移行等に伴う新たな活動内容について	対面	中学生	令和5年10月（済）	スポーツ庁
こども・若者による環境問題に対する課題意識等について	オンライン/アンケート	小学生～大学生	令和5年10月～11月（済）	環境省
こども基本法教材コンテンツについて	対面/オンライン	小学生～中学生	令和5年11月（済）	こども家庭庁
サイバー事案の被害に遭わないためには	アンケート	小学3年生以上	令和5年11月～12月（済）	警察庁
子育てを社会全体で支える雰囲気づくりについて	アンケート	全年代	令和5年11月～12月（済）	経済産業省
こども・若者向けの人権相談体制の在り方について	アンケート	全年代	令和5年11月～12月（済）	法務省
痴漢撲滅の社会的気運を醸成するための広報の在り方について	アンケート	中学生以上	令和5年12月（済）	警察庁
ヤミ金融の被害事例及び対策について	対面/オンライン	高校2年生以上	令和5年12月（済）	金融庁
若者と地域の関係について	オンライン	18歳以上	令和5年12月（済）	経済産業省
こども若者★いけんぷらすの広報について	対面	全年代	令和6年1月（済）	こども家庭庁
女子中高校生の理工系進学を阻害する要因について	アンケート	大学生	令和6年1月～2月（済）	内閣府
小学生向け金融経済教育教材について	対面	小学生	令和6年2月（済）	金融庁
安心してこどもを産み育てられるために、どんな社会になってほしいか。（※2）	対面/オンライン	全年代	令和6年2月（済）	こども家庭庁
「こども白書」について	アンケート	中学生以上	令和6年2月（済）	こども家庭庁
日常生活における法的なものの考え方との関わり	アンケート	全年代	令和6年2月（済）	法務省

（※1） こども・若者に送付する際には、こども・若者にとって参加したいと思ってもらえるようなテーマ名にしています。

（※2） ぷらすメンバーが選んだテーマ

事前説明資料(参考)

3. スケジュール

当日のスケジュールについて前もって参加者に伝えるようにしています。

小学生用と中学生以上用で資料は分けるようにし、小学生用には、平易な言葉を使うことやフリガナをふるようにします。

議論の前に、アイスブレイクを行い、意見を言いやすい雰囲気づくりを行います。

メインルーム	17:50	集合	17:50までにメインルームに入室してください。 (メインルームのURLはp.8にのっています。)
	18:00	開会	はじめに関係者が挨拶を行います。
		今日の流れや ルールの説明	全体で今日の流れやルールについて確認します。
班別ルーム	18:15	自己紹介 アイスブレイク	班の中でお互いに自己紹介した後、 ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
	18:25	議論 & 休けい	- ファシリテーター（司会の人）がいろんな質問をするので、 言える範囲で意見を言ってください。 - ファシリテーターが、班ごとに休けいの時間を連絡します。
	19:45	班内感想 ふり返り	班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
		事務連絡・閉会	今後の予定などの連絡事項をお知らせします。
	20:00	解散	- 最後にアンケートをお配りします。 - アンケートに回答された方から順に解散となります。



循環型社会と循環基本計画について

難しい熟語や語句についても、平易な言葉で表すようにします。

- 「循環型社会」とは、自然の資源をむだなく使用してごみを減らし、今までごみにしていたものを資源としてくり返し使う、環境にやさしい社会のことです。

- 循環基本計画とは、循環型社会形成推進基本法（ごみを少なくする社会をみんなで作るための約束を決めているもの）に基づいて、**循環型社会**をつくるための取組の基本的な進め方や、政府全体で計画的に進める取組などを決めているものです。

すわーあーる

「3R」と「もったいない」が合言葉！



リデュース

Reduce

しげん

使う資源やごみの量を減らすこと



- つめがえのできる製品を選んで使う
- 必要のない包装は断る



リユース

Reuse

ものをくり返し使うこと



- こわれたものを簡単に捨てずに修理して使う
- マイはしを持ち歩いて使う



リサイクル

Recycle

使い終わったものを資源として再び利用すること



- 古新聞や古紙を資源回収に出す
- リサイクルボックスでごみを分別する

「循環型社会」と「循環基本計画」のイメージは次のページです

イラストを使って、親しみの持てる資料とします。

参考・出典：
～子ども環境白書2015 (<http://www.env.go.jp/press/kyokasho/kyokasho2015/kyokasho2015.pdf>)
～東京都 Green Friends (<http://www.green-friends.or.jp/greenfriends/index.html>)

質問内容について、事前に参加者に伝えるようにします。

いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと



気候変動をはじめとする環境問題は、現在だけでなく将来世代の生活をも左右する社会課題であり、こども・若者を含めた幅広い世代の皆さんの思いを受け止め、希望が持てる将来社会（持続可能な社会）をつくっていくことが重要です。

1. 環境問題に対して思うこと

- 環境問題に生活を脅かされると感じたことはありますか？
- 日本の環境問題に対する取組は進んでいると思いますか？
- 30年後の世界の環境はどのようなになっていると思いますか？

3. ごみ問題とリデュース、リユース、リサイクルについて

- 普段の生活の中で、ごみについてどう考えていますか？
- ものを長く使ったり、一度使ったものを再利用（リユース）、リサイクルしやすいように何か行動したり、意識していることがありますか？
- もののレンタルサービスや中古品の利用についてどう感じますか？

2. 環境問題を学ぶことについて

- 環境に関することを学んだことはありますか？
どこで、どんな内容を学びましたか？
- 学んだ内容は普段の生活や活動にどのように生かしていますか？
生かしていない場合は、どうしたら生かせそうですか？

4. 環境問題に対する行動について

- 環境に良いことをするひとについてどう思いますか？
- 環境に良いことをするひとが増えるためにどのような仕組みやツール（例えば動画や資料等）が必要だと思いますか？

いけんのまとめ(参考)

各班ごとでできた意見
一つ一つについて記載。

A 班（小学1年生～小学6年生／6人）

○「居場所」だと感じる場所（安心する場所・安心するとき）

- 落ち着く場所は家。リビングなどの家族と一緒にいるところ。あとは自分の部屋など一人で過ごせるところ。落ち着いたり安心したりするのは、家族（特にお母さん）や気が合う友達と遊んでいるとき、好きなゲームをしているとき。あとは「推し」がいるところ（グッズとかが置いてあるところ）も落ち着くと感じる。
- 安心する場所は家族がいるところや、友達がいるところ。家族や友達がいれば場所はどこでも大丈夫。あとは学校が好き。
- 安心するのは、家族と一緒にいるとき、お母さんと弟と話するとき、家にいるとき、寝ているとき。
- 安心する場所は、図書館と公園。図書館は静かで本が読めるところが好き。友達と遊んだりしている時や、学校で友達と話している時も好き。友達がいる場所に行けるといい。一人で校区内を散歩するのも好き。
- 友達や小学生（同じくらいの年の子）と話しているときが楽しい。このいけんひろばも色々な人と話したり、意見を交わしたりできるから楽しい。
- オンラインのフリースクールで勉強しているが、そこで「推し」がいる。顔を名前も知らない人と話すことが楽しい。ゲーム・イラスト・ボカロ・アニメなど色々なことをやって、毎日8時間くらい絵を描いていて、それが楽しい。「推し」の話をしたり、聞いたりしている時間が一番楽しい。

各質問ごとに記載

○こどもだけで話せる場所

- こどもだけで話せる場所が欲しい。こどもだけでいれる場所が少ないと思う。
- 親が入れない場所が欲しい。
- こどもだけで遊べる場所があることは知っているが、家から遠く、校区外であるため遊びに行きづらい。近かったら行ってみたいと思う。校区内に一つはこどもだけで遊べる場所があって欲しい。学校のルールで「校区外に一人で行ってはいけない」というものがあるため、校区外だとこどもだけで行きづらい。
- 図書館が校区内にないため、こどもだけで図書館に遊びに行くことができない。
- こどもだけで行ける場所に過去に行っていたが、苦手な子がいるため行けなくなった。
- どの学年の人も入れる場所だと、低学年の子たちがうるさいため宿題や勉強に集中できない。同学年の子で集まれる場所があったら嬉しい。
- 防音室みたいな空間があると、集中できるスペースが確保できるのではないかな。
- 静かに本を読んだり、勉強したりできる場所が欲しい。家でも、宿題をしている時に親がテレビを見ていたりすると、うるさいと感じる時がある。

静かに過ごす場所とワイワイ過ごす場所を選べるといい。自分たちが行けるところ（校区内）にある

報告資料(参考)

カテゴリ分けをして、参加者から出てきた意見を分かりやすくまとめます。

居場所と感じるようになった過程・利用するようになったきっかけ

話すことができるイベント

自分から話しかけるのは緊張するので、話しかけてもらえるイベントなど、話すきっかけになるイベントがあったら嬉しい。(小学生)

リコメンド機能

もともと別の内容を調べていて、たまたま「あなたへのおすすめ」などでリコメンドされた場所に行く場合もある。(高校生・大学生)

人づての紹介

人づてで「居場所」にたどり着いた。中学生の頃に先生側からいじめられていた時、放課後遊びのボランティアの人に中高生の「居場所」の存在を教えてもらった。(高校生・大学生)

SNSを通じた関係構築

SNSでいまでも仲良しで旅行したりお家に泊まりにいたりする子がいる。最初に会ったときはお互い緊張して、淡々と話しているだけだったけど、何回か会ううちに、SNSでも書いていないパーソナルなことを話して「SNSのフォロワー」から「友達」に切り替わった。同じものが好きだと分かっているから怖い。(大学生・社会人)

施設での出会い

いろいろな生い立ちがあって今は親と離れて暮らしているが、社会的養護の子たちと施設の中で出会い、その中で仲良くなり、そういう子たちとご飯いたり、遊んだり、自分のことを話そうになると、自分はひとりじゃないんだと思い、その空間が「居場所」になる。(大学生・社会人)

インターネットでの検索

自分で「こういうところに行きたい」という意識をもって、インターネットを活用して「居場所」を探せたらいいと思う。(高校生・大学生)

イラスト等を挿入して親しみやすく



「居場所」がない、なくなったと思うとき

学校と家以外の居場所の必要性

「居場所」が一つしかない自分がどうしてよいかわからなくなる。家族に本音が話せない人もいるので、学校と家以外の第3の場所がなくなり、気持ちが落ちてしまう子が多いと思う。(中学生)

恒常的な存在ではない

自分の知らない情報で話が盛り上がっているときは自分の存在意義を見出せず「居場所」ではないと感じるため、恒常的に存在するわけではない。(高校生・大学生)

新しい学校への入学

新しい学校に通うことになったとき、これまで築いてきた関係が途切れて「居場所」がなくなったと感じた。また、新しい学校では既存のコミュニティに自分から入っていく必要があり難しいと感じている。(高校生・大学生)

いけんのまとめから意見をピックアップ

人の目を気にしてしまう

「居場所」といわれる場所にいったとき、よくきている子たちがわーっと話していると、疎外感や寂しさを感じ、自分のことをどこまで開示していいのかわからなくなる。人の目を気にし始めちゃうと「居場所」じゃない。(大学生・社会人)

学校のクラスに苦手な人がある

苦手な人が学校で同じクラスにいと「居場所」だと感じなかった。(中学生)

他の人にどう思われているかを考えてしまう

自分が他人にどう思われているかと考えているときはまだ「居場所」になっていないと思う。自分の発言がどう思われるか心配することなく打ち解けられている状態に自分で作り上げていく必要がある。(高校生・大学生)

2. こども基本法の紹介

「こども基本法の紹介」ページについて、どのように思いますか。

当日見てもらい意見をもらった資料がある場合は、それを示し、視覚的に分かりやすい資料にするようにします。

こどもまんが
こども家庭庁



いいところ

クイズ形式になっているから面白い。(7歳～9歳世代)

文章が分かりやすくまとめられていて良いと思う。(12歳～14歳世代)

変えた方がいいところ

「重要です」という表現だとかたいから、「重要だよ」の方がいい。(7歳～9歳世代) ※B

読み仮名と漢字の大きさのバランスはいいと思う。読み仮名も漢字と同じ大きさだと見にくい。(7歳～9歳世代)

この内容だと、基本法のことがわからない。文章がちょっと長いかな。(7歳～9歳世代)

クイズは選択式にしてほしい。(10歳～12歳世代)

例えばQ1からQ3というように、番号の部分をクリックするとそのページに飛べるようにしたら良いと思う。(12歳～14歳世代) ※A

「こども基本法を動画で確認してみよう！」が枠の中に入っていると目立って見やすい。(12歳～14歳世代) ※C

いけんのまとめから意見をピックアップ

FB資料(参考)

第2章2「こどもの居場所の特徴」への反映

こどもみんな
こども家庭庁

- みなさんからいただいた「居場所だと感じるもの・感じないもの」、「居場所」がない、なくなったと思うときに関する意見は、素案の第2章2「こどもの居場所の特徴」に反映されました。
- 第2章2「こどもの居場所の特徴」の部分には、居場所とは変化しやすいものであったり、地域性や目的によって変化しうるものであるなどの特徴が書かれており、「居場所」をよりわかりやすくまとめています。

出てきた意見1つ1つについてでなく、カテゴリ単位で反映したかどうかを記す。

報告資料 (みなさんの意見)

<居場所だと感じるには、そこにいる人との関係性が重要であること>

- 自分が他人にどう思われているかと考えているときはまだ「居場所」になっていないと思う。(高校生・大学生)
- 人の目を気にし始めちゃうと「居場所」じゃない。(大学生・社会人)
- 学校だと先生とか友達に気を使わないといけな。(小学生～高校生)
- 一人になれる時間があるのが家(小学生～高校生)
- 部活の友達やクラスメイト、先輩・後輩・先生と話すのが好き。(中高生)

<居場所だと感じていたものが変化していくことや、人によって居場所の感じ方が異なること>

- 新しい学校に通うことになったとき、これまで築いてきた関係が途切れて「居場所」がなくなったと感じた。(高校生・大学生)
- 一般的に家や学校は「居場所」とされているが、虐待やいじめを受けている人たちにとっては「居場所」ではない。(高校生・大学生)
- 自分の知らない情報で話が盛り上がっているときは自分の存在意義を見出せず「居場所」ではないと感じる。(高校生・大学生)

意見反映時のポイント

- こども・若者のみなさんにとって居場所だと感じるものは人との関係性が重要であること
- 居場所だと感じていたとしても常に居場所だと感じるものでなく、変化しうるものであること

素案 (意見が反映されたもの)



- その場において、他者に受け入れてもらえることや交流ができることなど、人との関係性があることが、当人の居場所と感じることに影響している。一方で、だれとも交流せずに、自分ひとりでいられることや他者が関わってこないなど、人との関係性から距離を置いた場だからこそ、居場所と感じることもある。(P.7)
- 昨日まで居場所だと感じていた対象や場が、心理的な変化や人間関係の変化などにより、今日は居場所だと感じられないこともある。さらに、こどもの成長や発達に伴い、同じこどもであっても求める居場所が異なってくる。このように、こどもの居場所は変化しやすいものである。(P.6)
- こどもにとって、学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながら、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであり、実際に、一日の大半を過ごす場所として、学校は多くのこどもにとっての居場所となっている。(P.7)

イラスト等を挿入して親しみやすく



こども・若者の意見がここに反映されました。だけでなく、政府側としてこのように解釈しましたががあると良い。

反映したこと、これから対応したいことを分かりやすく区別

2. こども基本法の紹介

もともとのページ



ふきだしの意味

反映したこと

これから対応したいこと

こどもまんが
こども家庭庁

ぶらすメンバー からの意見

けしき
クイズ形式になっているから面白い。
(7歳～9歳世代)

ないよう きほんほう
この内容だと、基本法のことがわからない。
ぶんしょう なが
文章がちょっと長いかな。
(7歳～9歳世代)

せんたくしき
クイズは選択式にしてほしい。
(10歳～12歳世代)

わ い
文章が分かりやすくまとめられていて良いと
思う。(12歳～14歳世代)

たと ばんごう
例えばQ1からQ3というように、番号の
ぶぶん
部分をタップするとそのページに飛べるよう
にしたら良いと思う。
(12歳～14歳世代) ※A

どうが かくにん
「こども基本法を動画で確認してみよう！」
おく なか はい めだ
が枠の中に入っていると目立って見やすい。
(12歳～14歳世代) ※B

ホームページ作成の ようす

たの
よかったです！楽しんでもらいながら
し おち つく
知ってほしいと思って作りました。

かていちよう はいけん しょうほう ちが
こども家庭庁から発信される情報に違
いが生じないように、すでにあるパンフ
おな
レットと同じ文章にしました。

たぐしき
クイズは2択式にしました！

むずか ないよう
よかったです！難しい内容でもわかりや
かんぱ
すいように、と頑張って作りました。

ばんごう と
番号をタップしたら、そのページに飛ぶ
ようにしました！

おく なか い ほうほうかんが
枠の中に入れる方法も考えてみました
わくちん い ほう めだ かん
が、枠内に入れない方が、目立つと考
そと きさい
えて枠の外に記載しました。

反映できない
場合は、反映
できない理由
を明記。

じっさい
ぜひ実際のクイズもやってみてください！！